

「年調減税事務」に関する説明について

令和6年分の年末調整については、例年と異なり、年末調整における定額減税事務（以下「年調減税事務」といいます。）を行う必要があります。

源泉徴収義務者の皆様に年調減税事務を円滑に実施していただくため、以下の説明会の中で年調減税事務に関する説明を行います。

参加を希望される方は、会場や駐車場に限りがありますので、開催日時の前日までに、以下の「お問合せ先」に申込日時や人数等の事前予約をお願いします。

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年11月11日（月） 午前の部 10時～11時 午後の部 14時～15時	館林税務署 3階会議室 （館林市仲町 11番12号）	各30名 【事前予約制】 （申込期限：11月8日）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-9539 （源泉所得税担当直通）
令和6年11月15日（金） 午前の部 10時～11時 午後の部 14時～15時	館林税務署 3階会議室 （館林市仲町 11番12号）	各30名 【事前予約制】 （申込期限：11月14日）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-9539 （源泉所得税担当直通）
令和6年11月21日（木） 午前の部 10時～11時 午後の部 14時～15時	館林税務署 3階会議室 （館林市仲町 11番12号）	各30名 【事前予約制】 （申込期限：11月20日）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-9539 （源泉所得税担当直通）

年調減税事務に関する情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

掲載情報については、随時最新情報に更新しています。



URL：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。



URL：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>